

令和2年3月市議会定例会

環境部

経済環境委員会 資料

目 次

【報告事項】

- 1 環境センター岩瀬環境事務所の廃止について・・・・・・・・・・ 1頁

# 環境センター岩瀬環境事務所の廃止について

[環境センター管理課・業務課]

## 1 目的

富山市公共施設等総合管理計画等に基づき、組織の簡素化及び施設の統廃合を進め、経費の節減と効率的な収集体制の構築を図る。

## 2 時期

岩瀬環境事務所を令和3年度末をもって廃止し、業務の拠点を富山市環境センター(栗山)へ一本化する。

## 3 業務の移行

- (1) ごみの収集運搬 岩瀬環境事務所が収集を行っている地区は、令和4年度から民間業者への委託を基本とする。  
(収集曜日の変更はなし。)

### 【委託に移行する地区】

- 燃やせるごみ 9地区 … 岩瀬、大広田、浜黒崎、針原、豊田、草島、水橋中部、水橋西部、水橋東部  
○燃やせないごみ 4地区 … 大広田、浜黒崎、草島、上条

- (2) 各種窓口業務 令和4年度から富山市環境センター(栗山)で対応する。  
(3) 資源物ステーション 当面は岩瀬環境事務所の敷地内で運営する。  
(令和4年度から小型廃家電の平日受付は行わない。)

## 4 直営力の維持

岩瀬環境事務所の廃止に併せ、地区別のごみ収集運搬業務体制(直営及び委託)を見直し、現在の直営力50%を維持する。

## 5 廃止後の土地・施設の利用

今後、公共施設の再編・整備計画を踏まえて検討を行う。

## 6 参考

環境センター組織統廃合の経過

- ・平成21年度末 八尾環境事務所廃止
- ・平成22年度末 大山環境事務所廃止
- ・平成24年度末 大沢野環境事務所廃止
- ・平成28年度末 北部中継場廃止、婦中環境事務所廃止